令和７年小田原市議会９月定例会
厚生文教常任委員会資料

資　　料　　名	所　管　課	頁
新病院等患者給食調理委託料について	経営管理課	1

令和７年 10 月２日

新病院等患者給食調理委託料について

１　経　緯

(1) 新病院患者給食調理業務（以下「本業務」）の受託者選定の公募型プロポーザルの実施にあたっては、現在、業務を受託している事業者から取得した見積りをもとに委託料の見込額を算定したほか、新病院の開院日を本業務の開始日として、令和７年度の当初予算に本業務に係る費用を計上した。

(2) また、公募に際しては、複数事業者にサウンディングを行い、現病院における食材を購入し、病院内で調理する方式のほか、完全調理品を導入する調理方法を含めた提案ができる柔軟な仕様を採用するなどの対応を行った結果、参加事業者はあったものの、提案上限額では業務遂行が困難との理由で、全ての事業者から辞退の申し出があり、不調となった（プロポーザル経緯表を参照）。

(3) 本業務は、通常、受託から業務開始まで半年程度の準備期間が必要なことから、市議会９月定例会に追加で補正予算案を提案し、その議決を経たうえで再度公募型プロポーザルを実施しようとするものである。

【プロポーザル経緯表】

区　　分	内　　容	備　　考
令和７年７月 15 日	公告	
令和７年８月　４日	参加申込を締切	３者申込
令和７年８月　６日	参加資格通知の発送	うち２者が参加資格有
令和７年８月 19 日	Ａ社から参加辞退の申出	
令和７年８月 25 日	企画提案書の提出を締切	
令和７年９月　５日	Ｂ社から辞退の申出	
令和７年９月 12 日	提案審査の実施日	不調により中止

２　本業務の期間

令和８年５月（新病院開院日）から令和 11 年９月 30 日まで
ただし、令和７年 11 月中に契約を締結し、本業務の開始に向け準備を行う。

３　現病院の業務について

(1) 現病院の患者給食調理業務委託については、現受託者の受託期間が令和８年２月末までとなっている。そのため、当該業務に関し、現病院又は新病院の受託者への委託その他の方法により対応すべく調整を進めている。

(2) 当該業務については、今後の調整の状況によっては、完全調理品を導入する可能性がある。いずれの場合においても、物価高騰等の影響を受け、食材費のほか、委託料に不足が見込まれるため、委託料及び給食材料費の補正を行うものである。

４　補正額

(1) 委　託　料　129,525 千円（債務負担行為　令和７年度～令和 11 年度）

（単位：千円）

区　分	補正前	補正額	補正後
令和７年度（現病院分）	12,595	5,005	17,600
令和８～11 年度（現・新病院分）	614,680	124,520	739,200
合　計	627,275	129,525	756,800

(2) 給食材料費　　15,000 千円（現病院の令和８年３月分）

５　今後のスケジュール

区　　分	内　　　容
令和７年 10 月	公募実施　提案審査　優先交渉権者の決定
令和７年 11 月	優先交渉権者との詳細協議　契約
令和７年 12 月～令和８年４月	本業務の準備期間
令和８年　５月	業務開始